

氏名	岸本（合田） 衣里		
授与した学位	博士		
専攻分野の名称	保健福祉学		
学位授与番号	博甲第137号		
学位授与の日付	令和3年3月24日		
学位論文の題目	通所介護事業所に勤務する生活相談員のソーシャルワークの実践状況とその関連要因		
学位審査委員会	主査 竹本 与志人	副査 村社 卓	副査 近藤 理恵 副 査 川上 貴代 副査 實金 栄

## 学位論文内容の要旨

本学位論文は、通所介護事業所の利用者ニーズに有用なソーシャルワーク実践のための示唆を得ることを目指し、通所介護事業所に従事する生活相談員におけるソーシャルワーク実践の実態に関する研究を行ったものである。

通所介護事業所は1979年に創設され、現在も在宅福祉サービスの一つとして重要な役割を担っている。通所介護事業所において必置を義務づけられている専門職の一つに生活相談員があり、先行研究によると、高齢者福祉施設に従事する生活相談員の中核業務は相談援助業務と連絡調整業務とされている。つまり、通所介護事業所のソーシャルワーク実践は生活相談員が担っていると考えられる。しかし、生活相談員は資格要件が多岐にわたり、行うべき業務内容についても「相談援助等の生活指導」とされ、法律上明記されていない。そのため、生活相談員の業務内容は事業所によって範囲・質量ともに大きく異なっていると想定される。また、2015年度介護報酬改定では、通所介護事業所は地域連携の拠点としての機能の充実を図ることが明記され、生活相談員の専従要件の緩和が示された。通所介護事業所の役割変化と生活相談員の専従要件緩和に伴って、通所介護事業所の生活相談員に求められる役割も、より多様になると考える。そこで本論文では、通所介護事業所の生活相談員のソーシャルワーク実践の実態と、当該実践の関連要因について実証的に明らかにした。

第1章では、わが国の通所介護事業所の歴史の変遷、生活相談員の法的位置づけをふまえて、通所介護事業所における生活相談員のソーシャルワーク実践に関する研究動向を文献検討により整理した。生活相談員の業務はソーシャルワーク実践以外の業務も多く、多岐にわたっていることが示された。しかし、生活相談員が期待されているソーシャルワーク実践についてはほとんど調査されておらず、今後検討の必要性があることが示唆された。

第2章では、新たに生活相談員のソーシャルワーク実践を構成する調査項目を作成し

た。先行研究等を参考に 34 項目を作成し、削除すべき項目の選定を行った結果、26 項目のソーシャルワーク実践を構成する項目が抽出された。

第 3 章では、通所介護事業所に勤務する生活相談員のソーシャルワーク実践の実態を明らかにした。本研究では、生活相談員のソーシャルワーク実践に関する特徴と課題を明らかにするため、潜在クラス分析を用いて類型化を行った。結果、最もソーシャルワーク実践を行っている【クラス 1】、相談援助、連絡・調整に関する項目の応答確率は高値であったが、実習生やボランティアの受け入れについて、地域ケア会議への出席などの項目は低値であった【クラス 2】、全般にソーシャルワーク実践の実践度が低い【クラス 3】、ソーシャルワークに関する項目の応答確率は高値であったが、その中でも終末期援助に関する項目のみが低値であった【クラス 4】の 4 つのクラスが確認された。また、【クラス 1】の特徴を有していた生活相談員は全体の 25.2%であり、残りの 70%以上は何らかの課題を抱えていることが示唆された。

第 4 章では、通所介護事業所の生活相談員のソーシャルワークの実践状況と関連する要因について明らかにするため、探索的因子分析を行い、ソーシャルワークの実践状況を構成する因子を検討した。さらに、前段階で因子構造が支持されたソーシャルワークの実践状況を従属変数、「性別」などの個人属性と「運営主体」などの法人属性を独立変数とした多重指標多重原因モデルを設定し、構造方程式モデリングにより各変数間の関連性を検討した。その結果、ソーシャルワーク実践は、第 1 因子の【相談業務】、第 2 因子の【通所介護計画書の作成と説明】、第 3 因子の【ボランティア等の受け入れ調整】、第 4 因子の【ケース・コーズアドボカシー】、第 5 因子の【事業所外への会議の出席】、第 6 因子の【終末期ケアの要望確認】、第 7 因子の【利用者に関する記録の記述】の全 7 因子から構成され、【通所介護計画書の作成と説明】以外の 6 因子は性別、年齢、生活相談員としての経験月数、介護職員との兼務の有無、役職、勤務事業所の利用定員、生活相談員数、運営主体との関連が確認された。

第 5 章では、以上の結果を踏まえて本論文の結論を述べた。生活相談員のソーシャルワーク実践をより活発化するためには、ソーシャルワーク実践の特徴を評価し、ソーシャルワーク実践に関連する要因を明らかにすることが重要であることが示された。そのうえで、インタビュー調査等を通してより詳細なソーシャルワークの実践内容を明らかにすることや、設置主体に関わらず多くの生活相談員が加入できる職能団体を拡充し、通所介護事業所同士の横の連携を図ることで事業所の枠を越えたスーパービジョンの機会を設け、その中で生活相談員のソーシャルワーク実践に焦点化した研修を実施していくことの必要性を提示した。

## 主業績

No.1	
論文題目	通所介護事業所に勤務する生活相談員のソーシャルワークの実践状況とその関連要因
著者名	岸本 衣里、杉山 京、竹本 与志人
発表誌名	社会医学研究、37 (2)、150-163、2020

No.2	
論文題目	通所介護事業所に勤務する生活相談員のソーシャルワーク実践に関する研究
著者名	合田 衣里 <sup>注)</sup> 、杉山 京、竹本 与志人
発表誌名	社会福祉学、59 (2)、24-36、2018

## 副業績

No.1	
論文題目	通所介護事業所における生活相談員の業務内容と困難度
著者名	合田 衣里 <sup>注)</sup> 、谷口 敏代
発表誌名	岡山県立大学保健福祉学部紀要、22、153-160、2016
No.2	
論文題目	通所介護事業所の生活相談員における送迎業務の困難感と精神的健康との関連
著者名	合田 衣里 <sup>注)</sup> 、杉山 京、竹本 与志人、谷口 敏代
発表誌名	介護福祉学、22 (2)、73-80、2015.

## 関連業績

No.1	
論文題目	通所介護事業所における生活相談員のソーシャルワーク実践に関する文献的検討
著者名	合田 衣里 <sup>注)</sup> 、竹本 与志人
発表誌名	岡山県立大学保健福祉学部紀要、24、1-7、2018

注) 合田姓は岸本の旧姓である。

## 論文審査結果の要旨

本論文は、通所介護事業所の利用者ニーズに有用なソーシャルワーク実践のための示唆を得ることを目指し、通所介護事業所に従事する生活相談員（以下、生活相談員）におけるソーシャルワーク実践の実態に関する研究を行った結果についてまとめたものであり、得られた成果は次のとおりである。

第1章では、生活相談員のソーシャルワーク実践に関する研究動向をレビューした結果、ソーシャルワーク実践以外の業務も多く、多岐にわたっていたことを明らかにしている。

第2章では、生活相談員を対象にアンケート調査を実施し、ソーシャルワーク実践を構成する項目についてソーシャルワーク理論等を参考に34項目作成し、テトラコリック相関係数を用いて26項目を選定している。さらに第3章では、ソーシャルワーク実践に関する特徴と課題を明らかにするため、同データを用いて潜在クラス分析を行い、類型化を行っている。その結果、最もソーシャルワーク実践を行っているクラスは全体の25.2%に留まり、70%以上の生活相談員に実践上の課題が確認されたことを明らかにしている。

第4章では、再び生活相談員を対象にアンケート調査を実施し、ソーシャルワークの実践状況とその関連要因を探索するため、生活相談員の属性と法人属性を独立変数、ソーシャルワークの実践状況を従属変数とした多重指標多重原因モデルを設定し、各変数間の関連性を検討している。その結果、ソーシャルワークの実践状況7因子のうち、6因子で生活相談員の経験月数、介護職員との兼務の有無、役職などと関連があったことを明らかにしている。

第5章では、本研究結果の研究意義と臨床意義を述べたうえで、生活相談員のソーシャルワーク実践を向上・活性化させていくための方策を提示している。

本研究成果は、従来十分に整理・検討されてこなかった生活相談員のソーシャルワークの実践状況を可視化するとともに、ソーシャルワーク実践を向上・活性化させるための介入可能要因を定量的に明らかにできた点にある。本研究で用いた解析方法で得られた結果は証明水準が高く、故に新しい知見が提示されており、保健福祉学領域の研究と臨床実践に有意義なものと判断する。

以上の結果より、学術上、實際上寄与するところが少なくない。よって、本論文は博士（保健福祉学）の学位論文として価値あるものと認める。